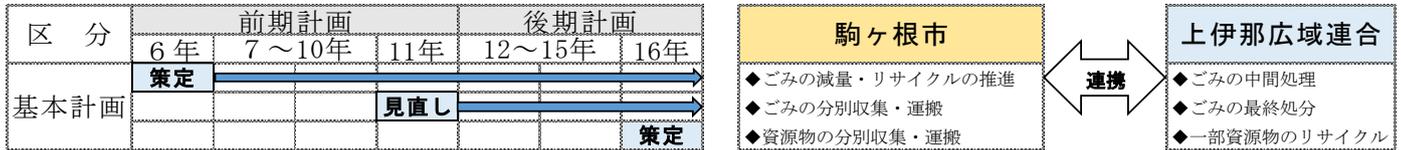


駒ヶ根市一般廃棄物処理基本計画（案）の概要について

1 基本計画の位置付け（P 1～）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされています。上伊那のごみ処理は、一般廃棄物の収集運搬までを市町村が行い、中間処理から最終処分までを広域連合が行う共同処理としています。駒ヶ根市の前期の計画期間は、平成26年度～令和6年度、本計画では、令和7年度から令和16年度の10年間を計画期間とし、5年度後に計画の見直しを行います。合わせて一般廃棄物実施計画を単年度ごと策定します。



2 前期計画の評価（P 9～）

家庭系ごみの1人1日当たりの排出量は、前期計画における令和5年度（2023年度）の目標値の412gに対し、実績で407gと目標値を下回る結果となっています。令和元年から令和4年では家庭系ごみ1人あたりの日排出量は、新型コロナウイルス感染症による行動制限から目標値を上回る傾向が続いていましたが、令和5年度以降は減少傾向が見られます。これは、行動制限の緩和が影響していると考えられます。

資源物の日排出量は減少傾向にあり、インターネット等の電子化による紙類等の減少などが考えられます。

【計画値と実績値】

区 分	前期計画の目標値と実績の比較（1人あたりの日排出量 g）									
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
燃やせるごみ	295	320	293	323	291	323	290	334	288	316
燃やせないごみ	20	14	20	16	20	15	20	13	20	12
粗大ごみ	3	4	3	6	3	7	2	7	2	6
資源物	100	86	100	84	101	84	101	81	102	73
総 量	418	424	416	429	415	429	413	435	412	407

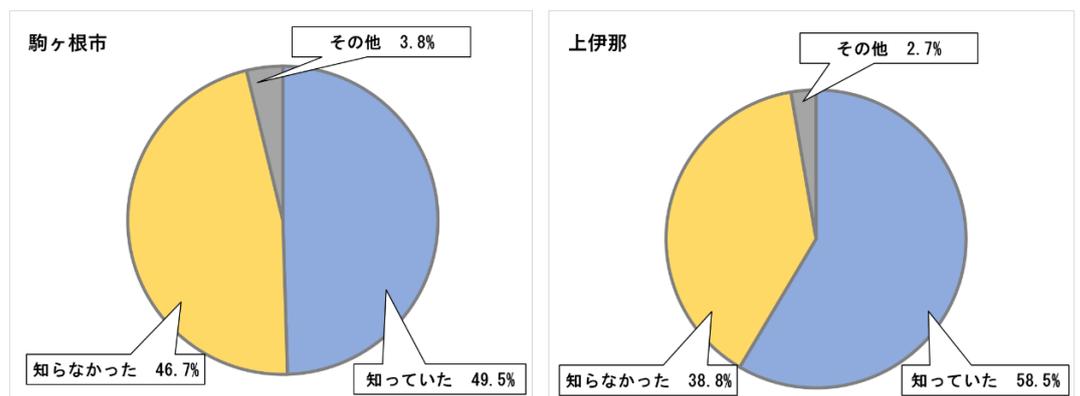
【増減の分析結果】

ごみの種類	増減の理由として考えられる取組
燃やせるごみ	廃プラスチック類の分別変更による増加（H31.4～）
燃やせないごみ	廃プラスチック類の分別変更による減少（H31.4～）→燃やせるごみへ
資源物	新聞発行部数の減少（2023, 2019比 約24%減）、容器包装の軽量化（ペットボトル13.5g → 11.9g）、レジ袋有料化（R2.7.1～）

3 基本計画見直しに伴うアンケート結果（資料編P 1～）

一般廃棄物処理基本計画の策定の参考として、市民を対象としたアンケートを実施しました。アンケート結果は、上伊那と比較して、概ね同一の結果となりましたが、小型家電製品、リチウムイオン電池の排出について課題があることが分かりました。

質問 小型家電製品やリチウムイオン電池の正しい出し方を知っていましたか。



4 施策の概要

(1) 家庭系ごみ・事業系一般廃棄物に係る施策 (P11～)

市民、事業者及び行政は、ごみの排出量削減に向けて、積極的に次の4Rに取り組んでいきます。

区分	4 R の 具 体 的 な 取 組			
	リデュース (発生抑制)	リユース (再使用)	リサイクル (再生利用)	リプレース (代替素材への転換)
市民	生ごみは水を切る、生ごみ処理機などで堆肥化する。	詰替え製品や繰り返し使えるリユース容器の商品を選ぶ	ごみの分別、出し方のルールを守る。	買い物は、マイバック、マイバスケット持参する。
事業者	環境に配慮した事業活動を行い、地域貢献にも取り組む。	事務用品などは、グリーン購入製品を積極的に使用する。	再生利用しやすい製品の供給に努める。	プラスチックから再生利用可能な素材を使った製品の導入
行政	長野県の「残さず食べよう！30.10運動」の推進	地区などの資源物回収への支援	分別ガイドブックの作成、ごみの分別の啓発	廃食用油の回収強化

(2) さらなるごみの減量化・資源化に向けた取組 ～ 令和7年度改定版 重点項目 ～ (P13)

★ 生ごみ処理機・処理容器の普及

一般家庭ごみの減量化、資源化には生ごみの減量化が欠かせません。引き続き生ごみ処理機、処理容器の普及に取り組めます。

【効果：生ごみが堆肥化されることで、資源の循環に繋がります】

★ 製品プラスチックの一括収集と再商品化

令和7年4月から、燃えるごみの分別区分であった歯ブラシ、ハンガー、クリアファイル、CDケースなどのプラスチック素材100%の製品プラスチックを容器包装プラスチックと合わせて収集し、再商品化を図ります。

【効果：可燃ごみが減少し、新たな製品に生まれ変わります】

★ 大田切りサイクルステーションの機能強化

一般廃棄物の分別資源化の拠点である大田切RSTについて、さらなる機能強化を図るべくBDF事業の推進と、剪定木のウッドチップ化に取り組めます。

【効果：限りあるエネルギー資源を再利用し環境資源を保護します】

★ 小型家電の回収ボックス設置、一括回収

小型家電製品に含まれる金属等を再資源化するため、小型家電(28品目)やリチウムイオン電池の回収ボックスを庁舎などに設置します。また、大田切りサイクルステーションでの一括回収に取り組めます。

【効果：資源をリサイクルすることで再資源化に繋がります】

(3) 家庭系ごみ1人1日当たりのごみ排出量目標値 (P14～)

人口減少、循環型社会の進展、また市の施策の反映から、10年後の令和16年度に1人1日当たりのごみ排出量を393g、施策によりごみの総量を※10g削減することを目指し、取り組んでいきます。

【単位：g/人・日】

区分	実績値	推計値 (基本フレーム)		目標値	
		人口減少、社会情勢加味		市の施策反映後	
	5年度	11年度	16年度	推計比較	16年度
燃やせるごみ	316	311	307	△10	297
燃やせないごみ	12	14	15	△1	14
粗大ごみ	6	7	7	0	7
資源物	73	75	74	1	75
総量	407	407	403	△10	393

※1人1日当たり10g、年間3.6kgのごみの減量に取り組めます。

